

新型コロナウイルス感染症

支援制度一覽

個人・世帯向け 受け取る(給付)

<p>特別定額給付金 1人10万円</p> <p>4月27日時点で住民登録されている全ての人</p> <p>●コールセンター 0120-260-020</p>	<p>住居確保給付金 家賃分給付(上限あり)</p> <p>収入が減って家賃が払えない人。原則3カ月、最長9カ月</p> <p>●各市町村へ問い合わせ</p>
<p>子育て臨時特別給付金 子ども1人1万円</p> <p>児童手当を受給している人</p> <p>●コールセンター 0120-271-381</p>	<p>高等教育修学支援制度 授業料減免+奨学金</p> <p>住民税非課税世帯など</p> <p>●日本学生支援機構 0570-666-301</p>

借りる(貸付)

<p>緊急小口資金 10万円または20万円</p> <p>収入が減って一時的に生活費が必要な人</p> <p>●社会福祉協議会(各自自治体)</p>	<p>総合支援資金 15万円または20万円</p> <p>収入が減って生活再建のための資金が必要な人</p> <p>●コールセンター 0120-46-1999</p>
<p>中小企業従業員向け生活資金融資 最大100万円</p> <p>収入が減った中小企業従業員</p> <p>●中央ろうきん亀戸支店 03-36981-4200</p>	<p>その他 支払い猶予等</p> <p>所得税や固定資産税、年金保険料、公共料金、電話料金などの支払いが猶予される場合があります。関係先や東京土建にお問い合わせください。</p>

受け取る(給付)

<p>持続化給付金 100万円または200万円</p> <p>売上が50%以上減少した事業主、個人事業主が対象</p> <p>●コールセンター 0120-115-570</p>	<p>雇用調整助成金 上限8,330円</p> <p>業績悪化や自粛要請で従業員を休ませた事業主</p> <p>●コールセンター 0120-60-3999</p>
<p>小学校休業等対応助成金 上限8,330円</p> <p>休校のため従業員に有給休暇を取得させた事業主</p> <p>●コールセンター 0120-60-3999</p>	<p>小学校休業等対応支援金 上限4,100円</p> <p>休校のため契約した仕事ができなくなった個人事業主</p> <p>●コールセンター 0120-60-3999</p>

事業者向け

借りる(貸付)

<p>セーフティネット貸付 最大2.8億円</p> <p>売上の減少が懸念される中小零細事業主</p> <p>●日本政策金融公庫 0120-154-505</p>	<p>新型コロナウイルス感染症特別貸付 最大3億円</p> <p>売上の5%以上減少等</p> <p>●日本政策金融公庫 0120-154-505</p>
<p>無利子無担保融資 最大3,000万円</p> <p>売上が基準値以上に減少した事業主</p> <p>●経済産業省 0570-78-3183</p>	<p>決定 事業所家賃補助給付</p> <p>事業所・テナントの家賃分を一定割合給付。 ※詳細は後ほど公開</p>

日曜健診のご案内

毎年6月に開催していた集団健康診断の代替受診として、すみだ共立診療所で日曜健診を開催しています。7月19日午前は予約が埋まってしまったため、急遽8月と9月にも日程も設けました。希望される方は今月配布する案内チラシをご覧ください。また、同医院では毎週月曜日、夜間健診も開催しますので、医院へ直接お問い合わせ、ご予約をお願いします。

約をお願いします。また、当日は咳のあるなしに関わらずマスクの着用をお願いします。④極力時間の厳守をお願いします。⑤当日体調の悪い方は健診を受けられないことがあります。ご了承ください。

受診時の注意点がいくつかあります。①当日発熱症状のある方は来院をお控えください。②用意している消毒液で手指消毒をお願いします。③

以上の点が、共立診療所からの当日の注意点を多めの方に受診をお願いします。

日数と月曜夜間で受け付け 日曜健診 すみだ共立診療所

組合員各位
今年度は集団健診の開催が困難となり、中止の判断とさせていただきます。現場提出の関係から健診受診が必須の方やそのご家族の方へ向け、日曜健診の受付日数、人数を増やしてご案内です。緊急事態宣言が解除されたため、みなさまご参加ください。現在、再び感染者数が増加傾向にあります。再び緊急事態宣言発令となった場合、予告なく健診が中止になる場合があります。ご了承ください。「月曜夜間健診」も、毎週受け付ける対応となります。

日 時: 7月19日(日)(7月14日締切)	PM 26名 (レディースデー)
8月2日(日)(7月28日締切)	AM 28名 PM 26名
9月6日(日)(9月1日締切)	AM 28名 PM 26名

毎週月曜日 夜間診療受付可 4~5名程度(予約制)

会 場: すみだ共立診療所
対 象: 土建国保加入者で2020年度健診来受診の方

健診内容: 基本健診(無料)……身体測定・血圧測定・尿検査・視力・聴力・心電図・血液検査・胸部レントゲン・内科診療・40歳以上の方は大腸ガンも無料

オプション(有料)……大腸ガン検査 1000円(39歳以下のみ)
当日いただきます 前立腺ガン検査 50歳以上 500円、50歳未満 1500円
卵巣ガン検査 3000円 骨密度 1500円

日曜健診 FAX 申込書

お申し込みは FAX 03-3613-5535

組合員さんご本人の氏名・群・氏名・住所・電話番号をご記入下さい

姓	群	氏名	組合員氏名
住所	〒		
電話	自 宅		
	携帯電話		

受診を希望される日に○を付けてください

受診日 7月19日(レディースデー) 8月2日 9月6日

健診を受ける方の氏名・生年月日・年齢を記入し、オプションの希望がある場合は○を付けてください

フリガナ	オプショ					
氏名	性別	生年月日	年齢	前立腺がん検査(1000円)	卵巣がん検査(3000円)	骨密度(1500円)
本人						
家族						

※お申し込みは出来るだけFAXでお願い致します

平日 健診料	月	火	水	木	金	土
午前・受付 8:30~11:30	○	○	○	○	○	○
午後・受付 13:00~16:00	○	○	○	○	○	○

※今年度、40・45・50・55・60・65・70才の誕生日を迎える方は、前日健診(人間ドック)の補助を受けることが出来ますが、健康診断が前日健診のどちらか一つの補助しか受けられませんのでご注意ください

健診会場
すみだ共立診療所
墨田区墨田3-41-15
TEL 03-3611-5545
FAX 03-3613-5535

頼りになる仲間がいます

土建国保 本人・家族とも入院時払戻(窓口負担)

家族も安心

医療費	本人	自己負担分の払戻があります(入院・外来(通院)共に毎月ごとに17,500円を超えた金額が払い戻されます)
	家族	入院は自己負担分の払戻があります(17,500円を超えた金額が払い戻されます)

本人が入院したとき給付金が出来ます

疾病入院給付金 3,800円 ~ 5,400円 (1日あたり)

カラダチェック!
土建国保なら基本健診補助
集団健診を支部主催で行っています。

組合員	区分	都内居住者		都外居住者
		本人	家族	
本人	法人 A 種	33,150円	36,150円	36,150円
	法人 B 種	31,350円	34,350円	34,350円
	法人 C 種	27,150円	30,150円	30,150円
	第1 種	28,150円	31,150円	31,150円
	第2 種	22,750円	25,750円	25,750円
	第3 種	18,450円	21,450円	21,450円
	第4 種	18,450円	21,450円	21,450円
家族	第5 種	13,650円	16,650円	16,650円
	第6 種	11,050円	12,250円	12,250円
	第7 種	8,550円	9,750円	9,750円

※介護保険第2号被保険者(40歳~64歳)については、組合員・家族とも上記の月額に2,900円を加算します。

うれしい宿泊補助
土建国保に加入すれば年に1回、宿泊補助を利用できます。
4人家族なら12,000円戻ります。

すみだ建築センターを
利用しよう 共同受注

協同組合すみだ建築センターでは、法人・個人決算、工事受注・発注、法人設立・変更登記、経営相談と幅広い業務を行っています。相談は無料です。ぜひご利用ください。(墨田支部会館4階)

共同計算
毎年毎年高い決算料等を払われている方、組合員になって記帳や決算など共同決算にしませんか?

頼れるなんでも相談
不払い相談1年間で約3億円解決

法律・融資・経営・税金・求人・求職 etc

健康診断も組合におまかせ!
健康診断が無料(基本健診)になります

建設業許可 親身な対応
建築士登録・電気工事業者登録
仕事確保にかかせない許可の必要な方
一般建設業の許可は元請、下請に係らず、1件の工事が総額500万円(建築一式工事は1500万円)以上の工事を請け負う場合、建設業の許可を受けなければなりません。(建設業法第3条)。東京土建ではこの建設許可を取得するための相談を受けています。

ディズニーリゾートへ遊びにいこう
「東京ディズニーランド/ディズニーシー」、「サンリオピューロランド」、「横浜・八景島シーパラダイス」、「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト」、「東京サマーランド」、「としまえん」などのレジャー施設と割引契約を結んでいます。
※詳しくは、支部事務所にお問い合わせ下さい。

